

議会運営委員会 会議録

日 時 令和7年3月21日（金曜日）

午前11時33分開会、午前11時38分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）政務活動費の手引の改正について

（2）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 目黒 英一

委 員 小坂 博

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 田中 義法

委 員 菅井 歩美

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 島岡 宏明

副議長 鈴木 一彦

事務局職員出席者

局 長 櫻井 良哉

次 長 元川 宏

次長補佐 小野 聡

主 査 津久井 麻美子

主 幹 高橋 陽平

主 事 古宮 英剛

傍聴者（0名）

○吉田委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありますか。

（「ありません」との声あり）

○吉田委員長 では、議長から御挨拶願います。

○島岡議長 予算決算委員会の後のお疲れのところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。こちらは政務活動費の件で我々に直接絡むことでございますので、理解を深めていただき、御検討をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○吉田委員長 それでは早速協議事項に入ります。協議事項1 政務活動費の手引きの改正について、事務局より説明願います。

○元川事務局次長 資料1をお願いいたします。本件につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴い、「土浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」による旅費制度の見直しに合わせて、政務活動費の手引きを改正するもので、2月21日開催の議会運営委員会では本案について御協議いただき、同日開催の全員協議会の議会運営委員長報告にて本案について説明のうえ、意見等がある場合には3月10日までに事務局まで提出するようお願いしたものでございますが、意見等はありませんでした。つきましては、本案のとおり政務活動費の手引きを改正し、令和7年4月1日から適用することといたしたいと存じます。なお、今後、改正後の条例に基づいて運用する中で、疑義等生じた場合には、随時協議のうえ、本手引きの内容を見直してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員長 3月10日までに何も意見がなかったということでしたね。

○元川事務局次長 こちらの内容で初日の全員協議会で御案内させていただいて、委員長の方から御説明いただき、もしこれに対する意見があれば、3月10日までにというところで議員の皆さんにお願いしたところですが、特に意見等はありませんでしたので、この内容で改正して新年度から、運用してまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉田委員長 それではこの件につきましては、最終日の全員協議会において、私より御報告をさせていただきたいと存じます。その他事務局で何かございますか。

○櫻井議会事務局長 ございません。

○吉田委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。